



秋の全国交通安全運動期間中です！

9月21日（金）から30日（日）までの10日間は秋の全国交通安全運動期間です。

本校でも先週の19日（水）から21日（金）までの3日間、先生方が手分けをして朝の時間帯に交通安全立ち番指導を行いました。立ち番指導中及びこれまでの指導から、諸君には以下の点について特に注意してもらいたいと思います。

- ・自転車運転中および歩行中はイヤホンをしないこと！音を遮断してしまうと危険を早めに察知して事故を未然に防ぐことが困難になります。
- ・歩道がないところは原則右側通行。横に広がることのないようにして下さい。
- ・工事中の箇所は誘導員の方の指示に従うか、自分で安全を確認して無理な通行や横断はしないようにして下さい。

秋口は日没が急激に早まるので、夕暮れ時や夜間には重大事故に繋がるおそれのある交通事故が多発する傾向にあるそうです。特に自転車と歩行者がその傾向にあるそうです。本校では現在夕方は交通安全立ち番指導をしていませんが、自転車及び歩行者は以下の点について注意して下さい。

- ① 用がない場合は暗くならないうちに下校すること
- ② 自転車利用者はライトがつくか点検をして夕暮れ時は早めにライトを点灯すること
- ③ 自転車も歩行者も反射材等の着用をすること

②について

これはバイクや自動車の運転者も留意すべき点なのですが、「ライトを点灯するのは“自分を見てもらう”ようにするためである」ということを聞いたことがあります。みなさんは昼間なのに自動二輪車がライトをつけているのを見たことはありませんか？あれはライトを消し忘れているのではなく「バイクがここにいる」ということをアピールしているのです。

「見るためにライトをつける」のではなく、「見られるためにライトをつける」のです。自転車に乗る時も同様のことが言えます。少し暗くなってきた時点でライトをつけるようにして下さい。歩行者の諸君も、反射材等で周りに見られやすくすることを心がけて下さい。



借りた物は返す

多くの諸君が知っているとおおり、工芸室ではネクタイやリボンを忘れて登校してしまった諸君のためにその日に限って忘れた物を貸すことにしています。しかし最近の傾向として「借りた生徒がなかなか返してくれないので、他の生徒に貸すことが出来ない」という状況になっています。朝借りて放課後返せば良いのですが、それがなかなか徹底できていません。

毎朝、家を出る時にネクタイかリボンをしているか確認して下さい！

それでもそれを忘れて登校してしまったら、工芸室で借りて下さい。

借りた物はその日の放課後に返却して下さい!!!